

第 8 次三重県医療計画
(精神疾患対策) について

第8次三重県医療計画（精神疾患対策）について

現行の第7次三重県医療計画の計画期間は令和6（2024）年3月31日までとしています。

次期計画となる第8次三重県医療計画の策定に当たっては、令和5（2023）年3月末までに国から医療計画策定指針等の通知がされる見込みであり、通知等に基づいて、令和5（2023）年度に3回程度、精神保健福祉審議会を開催し、それぞれ医療審議会に報告をしていく予定です。

1 5疾病・6事業等* 検討内容

- 各疾病・事業圏域
- 現状・課題
- 数値目標・施策 等

* 5疾病6事業等

がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患の5疾病、救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む）、新興感染症発生・まん延時における医療の6事業および在宅医療

2 次期計画の計画期間

令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6年間
（令和8（2026）年度中に必要な中間見直しを実施）

3 第8次三重県医療計画策定に向けたスケジュール（案）

	令和4年度		令和5年度											
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
医療審議会	←→ 第2回会議					←→ 第1回会議 (方向性の検討等)					←→ 第2回会議 (中間案)			←→ 第3回会議 (最終案)
精神保健福祉審議会	←→ 第1回会議					←→ 第1回会議			←→ 第2回会議			←→ 第3回会議		
意見聴取											←→ パブリックコメント、市町、 保険者協議会等への意見聴取			

*なお、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」も令和6（2024）年3月31日までで、令和5（2023）年度に改訂予定です。同じ指標を使用していく予定です。

令和4年12月28日第8次医療計画等に関する検討会
「第8次医療計画等に関する意見のとりまとめ」（抜粋）

精神疾患に関する医療提供体制について

① 見直しの方向性

- 行政と医療、障害福祉サービス、介護サービス等の顔の見える連携を推進し、精神保健医療福祉上のニーズを有する方が、その意向やニーズに応じ、切れ目なくこれらのサービスを利用し、安心してその人らしい地域生活を送ることができるよう、地域における多職種・多機関が有機的に連携する体制を構築する。
- 精神障害の特性として、疾病と障害とが併存しており、その時々病状が障害の程度に大きく影響するため、医療、障害福祉・介護その他のサービスを切れ目なく受けられる体制を整備する。
- 患者の病状に応じ、医療、障害福祉・介護その他のサービスを切れ目なく受けられる体制を整備する観点から、「普及啓発、相談支援」「地域における支援、危機介入」「診療機能」「拠点機能」の段階ごとに、ストラクチャー、プロセス、アウトカムの各指標例を、第7次医療計画における指標例を含めて定める。

② 具体的な内容

（医療、障害福祉・介護その他のサービスを切れ目なく受けられる体制の整備）

- 精神科医療の提供体制の充実には、精神保健に関する「本人の困りごと等」への支援を行う平時の対応を充実する観点と、精神科救急医療体制整備をはじめとする精神症状の急性増悪や精神疾患の急性発症等による患者の緊急のニーズへの対応を充実する観点が必要である。平時においては、かかりつけの医療機関に通院し、障害福祉・介護その他のサービスを利用しながら、本人の希望に応じた暮らしを支援するとともに、患者の緊急のニーズへの対応においては、入院治療（急性期）へのアクセスに加え、受診前相談や入院外医療（夜間・休日診療、電話対応、在宅での診療、訪問看護等）について、都道府県等が精神科病院、精神科訪問看護を行う訪問看護事業所等と連携しながら必要な体制整備に取り組むことが望ましい。
- また、精神障害の有無や程度にかかわらず、地域で暮らすすべての人が、必要な時に適切なサービスを受けられるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する観点から、医療計画、障害福祉計画、介護保険事業（支援）計画が相互に緊密に連携し、医療、障害福祉・介護、住まい、就労等の社会参加、地域の助け合い、教育・普及啓発が包括的に確保された体制を整備していくことが重要となる。
- なお、精神疾患の医療体制の構築に係る指針の策定に当たっては、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症についても勘案することが望まれる。

③ 指標の見直し（例）

- ・ 都道府県及び市町村における精神保健福祉の相談支援に専従している職員数、相談支援の実施件数
- ・ 心のサポーター養成研修の実施回数、修了者数
- ・ 在宅精神療法又は精神科在宅患者支援管理料を算定した患者数
- ・ 精神科訪問看護・指導料又は精神科訪問看護指示料を算定した患者数

現状把握のための指標例（第7次医療計画中間見直し後）

●重点指標

	統合失調症	うつ・躁うつ病	認知症	児童・思春期精神疾患	アルコール依存症	薬物依存症	ギャンブル等依存症	PTSD	高次脳機能障害	摂食障害	てんかん	精神科救急	身体合併症	自殺対策	災害精神医療	医療観察法	
ストロークチャイ	治療抵抗性統合失調症治療薬の使用した入院患者数(精神科)	閉鎖循環式全身麻酔の精神科電気痙攣療法を実施する病院数	認知症疾患医療センターの指定数	児童・思春期精神科入院医療管理料を算定した精神科病棟を持つ病院数	発達障害を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	依存症専門医療等機関(依存症専門医療機関、依存症治療拠点機関)数	依存症専門医療等機関(依存症専門医療機関、依存症治療拠点機関)数	依存症専門医療等機関(依存症専門医療機関、依存症治療拠点機関)数	PTSDを入院診療している精神科病棟を持つ病院数	高次脳機能障害支援拠点機関数	摂食障害治療支援センター数	てんかん診療拠点機関数	精神科救急医療施設(病院群輪番型、常時対応型)数、外来対応施設数及び身体合併症管理加算	身体合併症を診療している精神科病棟を持つ病院数(精神科救急・合併症入院料・精神科身体合併症管理加算)	救命救急入院科精神疾患診断治療初回加算をとる一般病院数	救命救急登録医療機関数	指定通院医療機関数
	治療抵抗性統合失調症治療薬を外来で使用した医療機関数	認知行動療法を外来で実施した医療機関数	認知症を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	20歳未満の精神疾患を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	発達障害を外来診療している医療機関数	重度アルコール依存症入院医療管理加算を算定された精神科病棟を持つ病院数	依存症集団療法を外来で算定された医療機関数	ギャンブル等依存症を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	PTSDを外来診療している医療機関数		摂食障害入院医療管理加算を算定された病院数	てんかんを入院診療している精神科病棟を持つ病院数	精神科救急入院料を算定した病院数	精神疾患の受け入れ体制を持つ一般病院数 ●(精神疾患診療体制加算・精神疾患患者等受入加)	救急患者精神科継続支援料をとる一般病院数		
	統合失調症を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	うつ・躁うつ病を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	認知症を外来診療している医療機関数	20歳未満の精神疾患を外来診療している医療機関数	アルコール依存症を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	薬物依存症を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	ギャンブル等依存症を外来診療している医療機関				摂食障害を外来診療している医療機関数	てんかんを外来診療している医療機関数	精神科リエゾンチームを持つ病院数				
	統合失調症を外来診療している医療機関数	うつ・躁うつ病を外来診療している医療機関数	認知症サポート医養成研修修了者数	知的障害を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	アルコール依存症を外来診療している医療機関数	薬物依存症を外来診療している医療機関数					摂食障害を入院診療している精神科病棟を持つ病院数						
		かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	知的障害を外来診療している医療機関数														
プロセス	治療抵抗性統合失調症治療薬を使用した入院患者数(精神科)	閉鎖循環式全身麻酔の精神科電気痙攣療法を受けた患者数	認知症疾患医療センターの鑑別診断数	児童・思春期精神科入院医療管理料を算定された患者数	発達障害の精神科病棟での入院患者数	重度アルコール依存症入院医療管理加算を算定された患者数	依存症集団療法を外来で実施した患者数	ギャンブル等依存症の精神科病棟での入院患者数	PTSDの精神科病棟での入院患者数	摂食障害入院医療管理加算を算定された患者数	てんかんの精神科病棟での入院患者数	精神科救急医療体制整備事業における受診件数	精神科入院患者で重篤な身体合併症の診療を受けた患者数(精神科救急・合併症入院料・精神科身体合併症管理加算)	救命救急入院で精神疾患診断治療初回加算を算定された患者数			
	治療抵抗性統合失調症治療薬を使用した外来患者数	認知行動療法を外来で実施した患者数	認知症の精神科病棟での入院患者数	20歳未満の精神疾患の精神科病棟での入院患者数	発達障害外来患者数	アルコール依存症の精神科病棟での入院患者数	薬物依存症の精神科病棟での入院患者数	ギャンブル等依存症外来患者数	PTSD外来患者数	摂食障害の精神科病棟での入院患者数	てんかん外来患者数	精神科救急医療体制整備事業における入院件数	体制を持つ一般病院で受け入れた精神疾患の患者数(精神疾患診療体制加算・精神疾患患者受入加算)	救急患者精神科継続支援を受けた患者数			
	統合失調症患者における治療抵抗性統合失調症治療薬の使用率	うつ・躁うつ病の精神科病棟での入院患者数	認知症外来患者数	20歳未満の精神疾患外来患者数		アルコール依存症外来患者数	薬物依存症外来患者数				摂食障害外来患者数		精神疾患の救急平均搬送時間	精神科リエゾンチームを算定された患者数			
	統合失調症の精神科病棟での入院患者数	うつ・躁うつ病外来患者数		知的障害の精神科病棟での入院患者数													
	統合失調症外来患者数			知的障害外来患者数													
アウトカム	精神科病棟における入院後3,6,12ヶ月時点の退院率																
	地域平均生活日数																
	精神科病棟における急性期・回復期・慢性期入院患者数(65歳以上・65歳未満別)																
	精神科病棟における新規入院患者の平均在院日数																

第8次医療計画指標例（案）

●重点指標

	普及啓発、相談支援	地域における支援、危機介入	診療機能	拠点機能	
ストラクチャー	保健所保健福祉サービス調整推進会議の開催回数	救急患者精神科継続支援料を算定した医療機関数	各疾患、領域【※】それぞれについて、入院診療を行っている精神科床を持つ医療機関数	てんかん支援拠点病院数	
	● 都道府県及び市町村における精神保健福祉の相談支援に専従している職員数	● 精神科救急医療機関数（病院群輪番型、常時対応型、外来対応施設及び身体合併症対応施設）	各疾患、領域【※】それぞれについて、外来診療を行っている医療機関数	依存症専門医療機関のうち依存症治療拠点機関の数	
	心のサポーター養成研修の実施回数	DPAT先遣隊登録機関数	● 精神科救急・合併症入院料又は精神科身体合併症管理加算を算定した医療機関数	● 摂食障害支援拠点病院数	
	認知症サポート医養成研修修了者数	救命救急入院料精神疾患診断治療初回加算を算定した医療機関数	精神疾患診療体制加算又は精神疾患患者等受入加算を算定した医療機関数	● 指定通院医療機関数	
			精神科救急急性期医療入院料を算定した医療機関数	● 精神科リエゾンチーム加算を算定した医療機関数	高次脳機能障害支援拠点機関数
			在宅精神療法又は精神科在宅患者支援管理料を算定した医療機関数	● 閉鎖循環式全身麻酔の精神科電気痙攣療法を実施した医療機関数	認知症疾患医療センターの指定医療機関数
			精神科訪問看護・指導料を算定している又は精神科訪問看護基本療養費の届出を行っている施設数	認知療法・認知行動療法を算定した医療機関数	
				依存症専門医療等機関数 認知症ケア加算を算定した医療機関数	
	プロセス	保健所保健福祉サービス調整推進会議の参加機関・団体数	精神科救急医療体制整備事業における入院件数	各疾患、領域【※】それぞれについての入院患者数	認知症疾患医療センターの鑑別診断数
		● 都道府県及び市町村における精神保健福祉の相談支援の実施件数	精神科救急医療体制整備事業における受診件数	各疾患、領域【※】それぞれについての外来患者数	指定通院医療機関の患者数
心のサポーター養成研修の修了者数		救急患者精神科継続支援加算を算定した患者数	精神科救急・合併症入院料又は精神科身体合併症管理加算を算定した患者数	てんかん支援拠点病院における紹介患者数及び逆紹介患者数	
かかりつけ医うつ病対応力向上研修の修了者数		救命救急入院料精神疾患身体治療初回加算の算定している患者数	精神疾患診療体制加算又は精神疾患患者受入加算を算定した患者数	依存症専門医療機関のうち依存症治療拠点機関における紹介患者数及び逆紹介患者数	
かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者数		在宅精神療法又は精神科在宅患者支援管理料を算定した患者数	精神科リエゾンチーム加算を算定した患者数	摂食障害支援拠点病院における紹介患者数及び逆紹介患者数	
			● 精神科訪問看護・指導料又は精神科訪問看護指示料を算定した患者数	閉鎖循環式全身麻酔の精神科電気痙攣療法を実施した患者数	
			精神疾患の救急車平均搬送時間	認知療法・認知行動療法を算定した患者数	
			隔離指示件数 身体的拘束指示件数		
アウトカム	● 精神科床における入院後3,6,12ヶ月時点の退院率				
	● 精神障害者の精神科床から退院後1年以内の地域での平均生活日数(地域平均生活日数)				
	● 精神科床における急性期・回復期・慢性期入院患者数(65歳以上・65歳未満別)				
	● 精神科床における新規入院患者の平均在院日数				

【※】統合失調症、うつ・躁うつ病、認知症、児童・思春期精神疾患（知的障害、発達障害含む）アルコール・薬物・ギャンブル等依存症、PTSD、高次脳機能障害、摂食障害、てんかん
令和4年度厚生労働科学研究「良質な精神保健医療福祉の提供体制構築を目指したモニタリング研究」研究班からの提案